

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2014年7月24日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

誰もが人間らしいくらしを 生活保護制度を良くしよう！

新・人間裁判（生活保護裁判）を合同して闘うことを確認

「生存権裁判を支援する北海道の会」「生活保護制度を良くする会」合同総会



7月19日、生存権裁判を支援する会と生活保護制度を良くする会の合同総会が行われ、両会が合同して、生活保護基準引き下げ中止をめざす裁判を合同してたたかう方針や役員体制や決算・予算も決定しました。

11月28日、道内100人以上の原告で提訴することをめざし（原告は昨年8月に引き下げに対して不服審査支給した人が対象です）、宣伝や学習、署名活動、各団体に「支持決議」や財政支援をお願いすることなどを確認しました。

おかし！ 社会に怒りを響かせ、明るい取り組みで 制度を大きく変えていく裁判に

すでに、弁護士も準備され、団長の内田信也弁護士（上写真）が、「明らかに憲法25条違反です。怒らなければならぬ。おかしなことは、あきらめてはいけません！ 明るい取り組みで、社会に怒りを響かせ、制度を大きく変えていく裁判にしましょう」と決意表明しました。原告予定者を代表して後藤昭治さん、道労連を代表して福祉保育労道地本の中川喜征さん、札幌北区生活と健康を守る会の稲見眞佐子さん、道生連の細川久美子副会長も決意表明しました。

稲見さんの発言から 広がった不服審査請求は、8月1日の街頭宣伝で、高齢の男性が「俺たちも意見に言っているのかい。すごくいやな思いをしているけど」など10数名が「不服審査したい」と申し込みがあったことでした。お笑い芸人を利用したパッシングでみんな心痛めていました。会員からは「母さんが入っている地方の介護施設にお金を節約して月1回にいいけど、これも贅沢といわれるの」と相談されました。生きていることを否定する改悪に反対する決意が広がりました。会員の話しあいでは、「屋根があるところで寝られればいい」と言っていたホームレスを経験した男性が、就学援助など他にも影響することが話題になると「おれも就学援助を利用していた。いじめられた。貧乏は差別されるよな。平等なんてうそだよな」とみんなのためにも、と参加しました。

函館市「生活保護適正化」ホットライン問題で道と懇談 警察官OBが調査・対応

7月23日、道生連は、函館市『生活保護適正化ホットライン』問題について道と懇談しました。5月の道生連の申し入れ（①函館市に生活保護法や憲法に反しているので中止するよう指導すること②全道調査と同様の事案がある場合は中止を指導すること）に対する道の回答を受けたものです。

道は、「ただちに法に基づく指導を行う対象ではないが、他での生活困窮者や貧困ビジネスに関する情報提供を行った」

「現時点では函館市以外行われていない」と回答しました。函館市からの参加者は、不正受給対策チームに警察官OBも加え、不正・不適切事例の調査・対応もしている実態も告発し改善を求めました。最後に、再度、函館市には中止の指導を行うこと、道としても行わないこと、漏給対策を強化することを要請しました。



保護基準引き下げ1周年、裁判提訴に向けた 生活保護学習集会

8月1日（金）

◆13:30～15:30 札幌市教育文化会館 305 研修室

講師 尾藤廣喜弁護士（生活保護問題対策全国代表幹事）

◆10:30～ 裁判提訴についての記者発表（同会場）